

学校法人愛泉学園  
堺女子短期大学  
機関別評価結果

平成23年3月24日  
財団法人短期大学基準協会

## 堺女子短期大学の概要

設置者	学校法人 愛泉学園
理事長名	重山 誠央
学長名	吉田 巖
ALO	水谷 千秋
開設年月日	昭和40年4月19日
所在地	大阪府堺市堺区浅香山町1-2-20

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
美容生活文化学科		150
		合計 150

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

堺女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 21 年 7 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学では一貫して女子教育を掲げ、その建学の精神「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」及び教育理念「教養豊かな自立的人間の養成」を堅持し、学長講話、堺女子短期大学通信、学生生活の手びき（学生便覧）等を通して周知されており、「ライフデザイン演習」等、建学の精神や教育目標を理解させる授業科目も開設されている。

専門科目には各コース（美容文化・ビューティーメイク・舞台芸術・保育士）に適した専門性の高い授業科目が開設され、学生は卒業までに多くの資格を取得し、検定に合格している。また、教員は資格取得に向けて補習等の課外支援も実施しており、学生の多様なニーズにこたえている。

専任教員数、校地、校舎等は、短期大学設置基準を充足しており、講義室、実習室等も整備されている。授業に必要な機器、備品も各教室に設置されている。美容教育を行うために必要とされている教員の実績・資質については一定の水準にある。

美容に関する各種資格取得を教育の柱としており、それに加えて、様々な資格取得や検定の機会が設定されている。これらの資格取得に対して、教養科目では「ライフデザイン演習」等で初年度教育やキャリア教育が、専門教育カリキュラムでは補習や個人指導も実施され、教育実績をあげている。

多様な入試が実施されており、入学時の指導、担任による個別指導、新入生宿泊セミナー等による指導などを実施している。また、全教職員が学生の名前を覚えるなど、相談しやすい環境を整備し、学習支援の充実を図っている。また、全学生無料のセレブランチや各種アメニティ施設の設置など、学生支援に関するサービスの充実には優れたものがある。就職支援は授業と就職ガイダンスなどで適宜指導している。社会人入学制度を初め、聴講生制度、研究生制度、再入学を支援する carry on 再入学制度も設けている。

教員の研究活動は認められるが、その分野に偏りがあるので、教育目標に則した成果をあげるよう努められるとともに、外部研究資金の獲得も含め、より積極的な取り

組みが望まれる。教員の研究に係る経費の支出、並びに研究日（研修日）等、教員が研究を行うに必要な時間の確保などの配慮は行われている。

公開講座等の開講や地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等と交流活動などにより地域貢献に努めている。また毎年、海外の訪問先の文化を反映した特色あるメイク技術やファッション、エンターテイメントについて学ぶ機会を設けている。

理事会及び評議員会は規程にのっとり、適切に運営されている。また、監事も業務執行状況を適切に監査している。教授会も理事長の意向を踏まえ、規程に基づき適切に運営され、当該短期大学の円滑な運営に必要な事項を把握し審議している。教授会の下に 10 の委員会が設置され、それぞれ規程に基づき教員と事務職員が構成メンバーとなり、適切に運営されている。事務部門は規程が整備され業務執行が適切に行われている。

当該短期大学を含む学園の予算編成は、財務中・長期計画に基づく編成方針により策定し、評議員会を経て理事会で決定している。資産管理は理事会の決議により適切に行われ、財務状況は公開請求に供するため各事務所に備えるとともにウェブサイトにて公表している。財政面では支出超過で、負債もあり厳しい状況にあるが、現状を把握し、学園全体の財務に関する中・長期計画により、その改善に取り組んでいる。施設・設備に関する規程は整備され、管理も適切に実施されている。教職員が防災時の誘導、避難訓練を実施し、学生の安全に配慮している。また、セキュリティー対策の徹底や学生に対する省エネルギー及び地球環境保全に関する教育・指導を行っている。

平成 4 年に自己点検・自己評価委員会を設置し、自己点検・評価報告書を作成し、関係諸機関に送付するとともに、全教職員等へ配布している。自己点検・評価には自己点検・自己評価委員会メンバーのほかに、各委員会の委員長、理事長・学園長を初め法人の総務・経理、学務部の教務課・学生課、学園企画広報室、健康相談室の職員が参加し、その報告に基づき、各コースにおける教育課程改革などが実施されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### （1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特

に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 正門横にゆかりのある与謝野晶子の詩碑を設置し、学生、教職員が普段から、女子教育の推進、建学の精神・教育理念を意識できる環境が整えられている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 授業成果を発表するためのステージ施設及び設備（本格的なステージ、照明・音響等）を設けている。この施設を利用して学生が設置されている各種機器の操作を学ぶなど、様々な授業に活用している。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 資格取得に向けて、少人数教育の下、授業のみならず、課外における補習や個人的な指導を含め、充実した指導が行われている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 学内にリラクゼーション施設としてフィットネスパウダールーム等を設置し、また、近隣のスポーツクラブと契約し、無料で利用でき、学内テラス、ザ・ガーデンなどの憩いの空間もあり、各種アメニティが充実している。
- 通学バス及び昼食（セレブランチ）の無料化など、他の短期大学には見られない学生支援が充実している。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 正規授業に高大連携教育交流協定校（併設高等学校）の高校生を受け入れ実質的な高大連携を図っている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 学生の顔と名前を一人ひとり把握するよう心掛け、学生の安全等、様子を常日頃から共有し合うよう努めている。

### （２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 各コースにおいて、様々な資格の獲得という具体的な目標は明確であるが、建学の精神からつながった教育目標を明確化し、教職員及び学生への周知、徹底を図るためにも明文化の努力が必要である。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 美容生活文化学科としての教育目的をかなえるための教育課程を編成し、卒業要件を学科として整える必要がある。その際導入教育として「ライフデザイン演習」をすべてのコースに設置することが望まれる。
- 教育課程表の授業形態、特に、美容文化コースにおいて講義科目がなく、ほとんど演習科目と表記されているが、表記と内容の整合性を図るべきである。
- シラバスは必修選択の区別、単位数、資格取得との関連性などを明示するとともに、授業内容のより正確な記述を図ることが必要である。これらのことを通じて、学生のシラバス活用をより一層促進することが期待できる。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館には美容生活文化学科を支えるための計画的な図書購入が十分とはいえない。学生が十分に学習できる環境を整備すべきである。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 美容は短期大学としては新しい教育研究分野であり、研究業績としては、十分な実績をあげているとはいえない。研究推進のための環境を整備する必要がある。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門及び学校法人全体で消費支出超過の状態が続いており、また負債が資金を上回っているため財務体質の改善が望まれる。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

- 改革改善に結びつく自己点検・評価とするためには、資料の管理など根拠となる事実の正確で組織的な把握に努める必要がある。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学では一貫して女子教育を掲げ、その建学の精神「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」及び教育理念「教養豊かな自立的人間の養成」を堅持し、入学式の式辞や新入生宿泊セミナーにおける学長講話などにおいて、定期的に周知するとともに掲示している。また、毎年、堺女子短期大学通信や「学生生活の手びき」(学生便覧)にも記載し、「ライフデザイン演習」等、建学の精神や教育目標を理解させる授業科目が開設されている。短期大学正門横には与謝野晶子の石碑が設置され、それを常に目にすることにより、女子教育の推進、建学の精神を意識できる環境が整えられている。その一方で、学科の教育目標及びコースの教育目標については、新たな学科構成、教育課程構成を模索しつつあるためか、建学の精神及び、教育理念からの一貫性が確立されていない。今後、これらを統一し明確にし、学内外への発信、周知が望まれる。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

専門科目には各コースに適した専門性の高い授業科目が開設され、学生は卒業までに多くの資格を取得し、検定に合格している。また、教員は資格取得に向けて補習等の課外支援も実施しており、学生の多様なニーズにこたえている。さらに、多くの授業において20人以下の少人数教育を実現している。また、学科の卒業要件とコースの資格取得を区別し、学生の多様な進路に対して柔軟に対応できる体制を整えている。

その一方で、美容文化コースにおいては教育課程上には講義課目がなく、実際との食い違いが大きくなっている。このため、授業内容・形態のバランス、及び科目名称

とその内容の整合性を図る必要がある。また、シラバスには、記述されていない項目も多く、記述内容の統一もできていない。学生が利用しやすいシラバスの改善が望まれる。

授業アンケートを実施しているが、対象となる教員・科目共に不十分であり、評価の方法も客観的評価がしにくく、学生への公表も行われていない。次回の授業アンケートからは教務課による組織的な実施を計画しており、今後大幅な改善が望まれる。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準を充足する教員数が配置されている。美容教育を行うために必要とされている教員の実績・資質については一定の水準にあるものと考えられる。しかし、実技科目が多いにもかかわらず助手の配置がされていない。

校地、校舎等は短期大学設置基準を満たしている。講義室、実習室等も整備されており、授業に必要な機器、備品も各教室に設置されている。学生の授業成果を発表する本格的なステージが設けられており、客席数は約 400 人が収容できる。

校舎入口にカード式オートロックを採用し学生の安全面にも力を入れている。

フィットネスパウダールーム、ザ・ガーデン、学内テラス、食堂等も整備されており、学生が授業の空き時間に活用できるように配慮がされている。

図書館については、利用度の高い図書を独立コーナーに設置しており、大型画面の受信機を備えた DVD 鑑賞用ルームを設けている。蔵書数は約 6 万冊であるが、多くの図書は改組以前の教育課程に関するものであり、新たに展開している美容関係の蔵書の更なる充実が望まれる。

図書館の利用についても、オリエンテーション時での説明、図書館だよりの発行、読書推進プロジェクトの実施、教職員が連携しての「ライフデザイン演習」等の授業において利用の促進に努めている。その一方で、図書購入システムのあり方（図書館の蔵書収集目的、参考図書などの複数配置など）、蔵書情報の公開については、検討を行う必要がある。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

美容師や保育士等の国家資格取得に関する教育を主たる目的としており、それに加えて、様々な資格取得や検定の機会が設定されている。これらの資格取得に対して、教養科目では「ライフデザイン演習」等で初年次教育やキャリア教育が、専門教育科目では補習や個人指導も実施され、教育実績をあげている。

少人数教育を効果的に進めるため、教職員一丸となって学生の名前を覚え、学生個々に対する指導や相談に応ずる努力が効果をあげている。退学者数が年々減少しているのもこうした効果の表れと考えられる。

単位認定は筆記テスト、実技テスト、レポート提出、作品提出、平常点、出席状況、受講態度などにより行われ、追・再試験受験者は、極端に悪いものを除いて、ほぼ全員が合格するよう指導しており、不可の学生数は比較的少ない傾向にある。シラバ



スを通じて評価基準が明らかにされてはいるが、出席のみを評価基準とする科目があるなど、評価法に改善が必要と思われる科目もかなりある。専門就職の比率は比較的に高い。一方、卒業生の動向や就職先からの評価の把握は組織的、客観的に行う必要がある。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

多様な入試が規程に基づき実施されており、オリエンテーションを初めとする入学時の指導、担任による個別指導、新入生宿泊セミナー等による指導などを実施している。また、全教職員が学生の名前を覚えるなど、相談しやすい環境を整備し、学習支援の充実を図っている。また、健康相談室、無料のセレブランチ、学内フィットネスパウダールーム、近隣のスポーツクラブの利用、学内テラス、ザ・ガーデンなどの憩いの空間など、アメニティは充実している。就職支援は授業と就職ガイダンスなどで適宜指導しているが、就職希望者に対する未就職学生の割合が増加しており、組織的にその対応を行う必要がある。社会人入学制度を初め、聴講生制度、研究生制度、再入学を支援する carry on 再入学制度も設けている。進学希望者に対しても関連大学等との間で指定校推薦枠を獲得するなどサポート体制を取っている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は認められるが、その分野（保育など）に偏りがあり、教育目標に則した成果をあげていると評価することが難しい。特に、主たる教育である美容の分野において、その業績（論文のみならず、作品、教科書・参考書など）がほとんどみられない。この一因は大学に美容系の学部学科が設置されて歴史が浅いためもあり、いまだ学会等の設置がされていないことも一因ではあるが、外部研究資金の獲得も含め、より積極的な取り組みが必要である。特に、研究業績のみられない実技系教員に対して、多様な業績評価に対する大学としての基準を設定し、教育実践、作品展示、コンクール出場、社会貢献などを評価するための基準を作ることが必要である。また、これらの成果を堺女子短期大学紀要などに業績として発表できる仕組みを作ることが必要と思われる。教員の研究に係る経費の支出、及び研修日等、教員が研究を行うに必要な時間の確保などの配慮は一応行われているが、実習、演習などの実技系科目が多い中で教育助手が配置されていないなど、十分とはいえない。更に一層の充実が図られることを期待する。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

地域社会から美容関係、保育・福祉関係の公開講座等の要望に応じるとともに、地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等と交流活動を行っている。また、正規授業に高大連携教育交流協定校（併設高等学校）の高校生 69 人を受け入れている。また併設高等学校の教育課程には短期大学の教育課程への接続を意識したコースを設け、

実質的な高大連携を図ろうとしている。国家資格や様々な資格検定試験の合格を目指しているため、近年は学生の自主的なクラブ活動や地域貢献活動、ボランティア活動等への活発な参加がいささか難しい状況にある。その中で、一部の学生有志が活動している状況にある。毎年、海外のメイク技術を学ぶ機会を与えており、訪問先の文化を反映した特色あるメイク技術やファッション、エンターテイメントについて学ぶ機会を設けている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事長と学長はそれぞれ管理運営の役割を分担し、適切にリーダーシップを発揮している。理事会及び評議員会は規程にのっとり学校法人に必要な議事等を把握し適切に運営されている。また、監事も業務執行状況を適切に監査している。教授会も理事長の意向を踏まえ、規程に基づき適切に運営され、短期大学の円滑な運営に必要な事項を把握し審議している。教授会の下に 10 の委員会が設置され、それぞれ規程に基づき教員と事務職員が構成メンバーとなり、適切に運営されている。事務部門は規程が整備され業務執行が適切に行われており、小規模校の利点を生かし、学生の顔と名前を一人ひとり把握するよう心掛け、学生の安全等、様子を常日頃から共有し合うよう図っている。事務職員が行うスタッフデベロップメント（SD）について、学園が抱える諸問題に則した組織的、継続的な研修計画の立案を今後期待したい。

#### 評価領域Ⅸ 財務

短期大学を含む学園の予算編成は、財務中・長期計画に基づく編成方針により策定し、評議員会を経て理事会で決定している。資産管理は理事会の決議により適切に行われ、財務状況は公開請求に供するため各事務所に備えるとともにウェブサイトにて公表している。

短期大学の財務状況は平成 19 年度に均衡が保たれていたが、その後 2 年間は支出超過の状況である。また学校法人全体では 3 ヶ年支出超過が続き、負債もあり、厳しい財務状況にある。短期大学、学校法人関係者は現状を把握し、中・長期計画の策定等により、改善に努めている。

施設・設備に関する規程は整備され、管理も適切に実施されている。教職員が防災時の誘導、避難訓練を実施し、学生の安全に配慮している。また、セキュリティー対策の徹底や学生に対する省エネルギー及び地球環境保全に関する教育・指導を行っている。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

早くから（平成 4 年）自己点検・自己評価委員会を設置し、自己点検・評価報告書を作成し、関係諸機関に送付するとともに、全教職員等へ配布している。自己点検・評価には自己点検・自己評価委員会メンバーのほかに、各委員会の委員長、理事長・

学園長を初め法人の総務・経理、学務部の教務課・学生課、学園企画広報室、健康相談室の職員が参加し、その報告に基づき、各コースにおける教育課程改革などを実施してきた。一方、報告書の記述に対応した根拠資料の整理、保存が徹底していないなど、マンネリ化の傾向がみられる。今後、初心に帰り、実質的な自己点検・評価に基づく改革・改善が図られることを期待したい。

当該短期大学は平成 18 年度より美容生活学科単科の短期大学となり、学科の下にコースを置き多様な学生を受け入れてきた。平成 20 年度にメディカルケアコースから名称変更した保育士コースは他のコースとは異質な要素を多く持っているため、今後、発展的に独立させることも視野に置いた更なる改革改善が望まれる。